

会報

支え合い 互助精神を忘れずに

埼サポ

第7号

平成28年
1月1日

発行 一般社団法人 埼玉県知的障害児者生活サポート協会 理事長 長岡 均
 事務局 〒 330-0063 埼玉県さいたま市浦和区高砂 2-15-3 母子福祉会館内
 TEL : 048-824-9881 FAX : 048-824-9888 E-mail : support@ikuseikai.jp



理事長
長岡 均

“埼サポ会員7,000人超”

新年明けましておめでとうございます。新年を迎え、会員の皆様はいかががお過ごしでしょうか。日頃より当会の運営に、ご理解ご協力をいただき心より御礼申し上げます。

平成19年4月に設立された当協会は、まもなく10年目を迎えます。事業も順調に推移しており、これからもいっそうの信頼を得ていけるよう努めていきたいと考えています。平成28年4月には、「生活サポート総合補償制度」が改正されます。全国からの意見を考慮し新プランができ、2つのプランからの選択が可能となりました。新たな制度の補償内容は、入院2日目から入院給付金が支払われる点と、個人賠償責任補償が3億円に増額された点が大きな改正となっています。新プランでは、保険料の増額となり負担も増えますが、補償内容が充実するのであれば、やむを得ないと考えております。

平成27年11月17日、一般社団法人全国知的障害児者生活サポート協会第10回関東甲信越ブロック会議が山梨県の主催において、関係者61名の出席により開催されました。当協会からは、加藤事務局長・吉岡さん・私の3名で出席してきました。今年度より、岐阜・京都・徳島・高知の4県が加入し、全国40か所が全サポの加入協会数となりました。全国の加入者は、10月末現在で107,935人となり、協会設立当初の目標である10万人を達成しました。当県においては、昨年度末から244人の増加があり、7,219人となり7千人を超えることができました。全国では3番目の加入者数となっています。支部長・会員の皆さまの日頃の活動の成果として、たいへん感謝しております。今後とも当協会の安定した運営のために、ご尽力いただければ幸いです。平成30年の改正に向けての検討がすでに始まっています。新たな改正ではよりよい補償内容となり、利用者それぞれが目的に応じた選択ができることが大切であると考えています。

障害者基本法・障害者総合支援法・差別解消法等の国内法の整備がなされ、平成26年1月には、障害者権利条約が批准されました。障がいのある人達がどこに住んでいても安心して暮らせる地域づくりをしていくかは重要な課題です。法律が変わることにより、さらに私達は障がい者の暮らしが向上できるように努力していかなくてはなりません。

22年前、協会の前身である「やまびこ互助会」が設立された時、基本に“互助”の精神を掲げており、その精神は今も変わることはありません。今まで同様、埼玉県手をつなぐ育成会と埼玉県発達障害福祉協会が、車の両輪の如く歩み、福祉“すべての人の幸せの実現”を願い、あいさつとさせていただきます。

2016年度より「生活サポート総合補償制度」プランが2つになります

いままでの保険 **プランA** (年会費17,000円)に加え **プランB** (年会費23,000円)が登場します。

プランBは… **入院給付金が入院2日目から補償** **ケガでの入院保険金・通院保険金が増額**
個人賠償責任補償の支払い限度額→3億円に (詳細はパンフレットにてご確認ください)



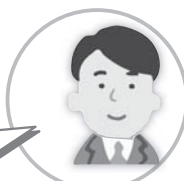
新プランBは、今までの保険とどう違うの？

新プランBでは、入院給付金は2日目から請求できます。ケガの入院保険金・通院保険金も増額されケガでの補償がより手厚くなりました。また個人賠償保険金も、支払限度額が3億円になります。



入院2日目から請求できるのね～

近年、医療の発達により入院日数が短くなっているんですね。会員の方からもっともご要望の多かった「1泊2日の入院でも請求できればいいのに…」の声にお応えしました。



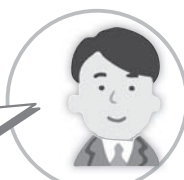
個人賠償保険金は今までどおり1億円限度でも十分な気がするけど…

最近のニュースで取り上げられている通り、賠償金請求は年々上昇しております。実際に自転車事故で1億円を超える事例が、会員様の中から報告されております。



年度の途中でもプラン変更はできるのかしら？

申し訳ございませんが、出来ません。毎年2月上旬に届く「継続案内ハガキ」にてお手続きを頂きますようお願い申し上げます。



プランBへの変更を希望される方は、2月上旬に届く「次年度継続案内」の中の「返信用ハガキ」でのお手続きとなり、次年度4月より変更となります。ご不明な点はサポート協会事務局までお問い合わせください。また、加入者(保護者)を変更したい、引っ越しして住所・TELが変わった、利用の施設が変わった場合も「返信用ハガキ」で変更できます。変更がない場合、ハガキの返信は不要となります。

比べてみよう!

肺炎で6日間個室に入院、付添介護をした場合



	【プランA】保険料17,000円	【プランB】保険料23,000円
入院一時金	5,000円	6,000円
入院諸費用	3,000円(4日目から対象)	5,000円(2日目から対象)
差額ベッド費用	9,000円(4日目から対象)	15,000円(2日目から対象)
付添介護保険金	24,000円(4日目から対象)	40,000円(2日目から対象)
入院給付金合計	41,000円	66,000円

2014年度 生活サポート総合補償制度利用状況

★ 会員数 … 6,975名 (2014年度末) → 7,219名 (2015年12月現在)

★ 請求件数 … 831件 (前年比-76件)

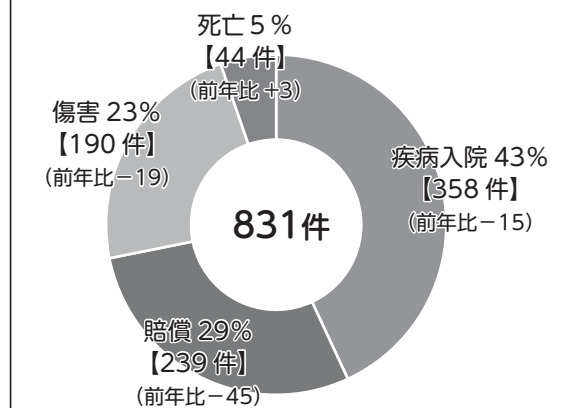
★ お支払保険金額合計…43,656,382円 (前年比-7,022,685円)



内訳 (前年比)

	件数	お支払保険金額 (円)	平均お支払額 (円)
疾病入院	358 (-15)	24,397,400 (+569,400)	68,149 (+4267)
賠償	239 (-45)	9,023,342 (-6,108,335)	37,754 (-15,526)
傷害	190 (-19)	5,935,640 (-1,783,750)	31,240 (-5,695)
死亡	44 (+3)	4,300,000 (+300,000)	97,727 (+167)

請求件数の内訳



安定したお支払い、制度の運営のために、今後の会員増が必要です。

たくさんの方が加入することで、利用者ご本人、ご家族、施設を守っていくことに繋がります。

サポート協会 会員のみなさまへ

AIU損害保険代理店 株式会社ジェイアイシー
山口 英倫



平素より生活サポート総合補償制度を通じ、会員および関係者のみなさまには、ひとかたならぬ御愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。さて、昨年夏にうれしい出来事がありましたので報告させていただきます。

35℃を超えるような暑い日に「ある施設」にお伺いすると、利用者の方に「山口さ～ん」と笑顔で声をかけていただきました。施設職員でもない私を「憶えていてくださったこと」はこんなにもうれしいものだったんですね。一気に疲れもふっとんだ次第です。今年で「生活サポート総合補償制度」が発足して10年を迎えます。今後も、会員の方々の日常生活の中で抱える様々な危険を、総合的に補償するための制度として、より一層のお力添えができるよう努めてまいります。

加入者(保護者)からのコメント

以前3週間ほど入院しましたが、保険がおりて本当に助かりました。

病院では『完全看護です』とは言いますが、検査や手術の説明も含め、親が付添う必要もあります。個室も使用せざるを得なかったため、この保険金で充当できました。

施設職員の方からのコメント

個人賠償責任補償につきましては、正直助かっております。

施設の設備や職員のメガネなどを補償できる保険が、あまりないのが現状ですし、自転車で通われてくる方が多いので、保険に入っていたかまでは心配で仕方なかったです。

平成27年度 定時社員総会

【開催日】平成27年6月16日(火)
【会場】埼玉県 県民健康センター

総会は総社員数33名に対して出席31名(書面表決含む)で行われました。議案は、平成26年度事業報告、決算及び監査報告、任期満了に伴う役員を選任で、すべて承認されました。

役員名簿 (任期：平成27年度～平成28年度)

役職名	氏名	所属
理事長	長岡 均	社会福祉法人 埼玉県ブルーバードホーム 理事長
副理事長	松本 哲	社会福祉法人 みめま福祉会 川口太陽の家 施設長
副理事長	村山 勇治	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 理事長
理事	長岡 洋行	社会福祉法人 ささの会 障害者支援施設どうかん 施設長
理事	菊池 崇臣	社会福祉法人 川越にじの会 障害者支援施設にじの家施設長
理事	白石 孝之	社会福祉法人 彩明会 理事長
理事	齊藤三千子	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 副理事長
理事	高田 憲	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 副理事長
理事	高野 淑恵	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 副理事長
理事	永井 陽子	公益社団法人 埼玉県手をつなぐ育成会 副理事長
監事	市川 大輔	障害者の地域生活をひろく会
監事	小林 淳子	税理士
顧問	園部 博正	株式会社 ジェイアイシー 営業部長



助成金を使って講演会・研修会を開催しませんか

対象団体 サポート協会 各支部
助成金額：上限2万円

対象事業 日常生活・就労・権利擁護に関する研修会等

※詳しくは、サポート協会ホームページ(<http://saisapo.jp>)またはサポート協会事務局までお問い合わせください。



平成26年度収支決算

1. 収入の部	
当期収入合計	A ￥117,177,657
前期繰越収支差額	B ￥12,234,808
収入合計	C ￥129,412,465 (A + B)
2. 支出の部	
当期支出合計	D ￥116,109,790
当期収支差額	E ￥1,067,867 (A - D)
次期繰越収支差額	F ￥13,302,675 (B + E)

保険請求のご相談・補償内容に関するお問い合わせ・給付請求の送り先は

A I U損害保険代理店株式会社ジェイアイシー
〒160-0023 東京都新宿区西新宿 3-2-11
新宿三井ビル2号館2階
TEL. 03-5321-3373

保険加入・変更・退会に関するお問い合わせや書類の送り先は

一般社団法人
埼玉県知的障害児者生活サポート協会
〒330-0063 さいたま市浦和区高砂 2-15-3
TEL. 048-824-9881

編集後記

わが家のトイレには「日めくりカレンダー」があります。忙しい一日が終わり、ほっと一息つきながら「日めくりカレンダー」の言葉で一日をふりかえります。ちなみに昨日の日めくりには、「未来は今日から創ってゆける。だから今の結果にこだわる必要はない…今日の一步で未来は変わる。」そんな言葉に背中をおされ、また明日も頑張ろう！と元気をもらいます。一番のお気に入り「与えたことを忘れるくらいでっかい人になりたいなあ〜」今年もたくさん実りのある年になりますように…

